

能代市ふるさと納税事業代行業務委託 プロポーザル募集要項

1 趣旨

能代市（以下「本市」という。）が実施するふるさと納税事業について、寄附の受付、寄附者情報の管理、返礼品の発注・配送管理、返礼品の新規開拓及び情報発信等を民間事業者へ委託することにより、事務の効率化を図るとともに、ポータルサイトをより効果的に運用すること等により、寄附金の増加並びに本市の魅力発信及び特産品の販路拡大を図り、地域の活性化に寄与することを目的に、業務の受注を希望する事業者を公募するものである。

2 業務の概要

(1) 業務名

能代市ふるさと納税事業代行業務委託

(2) 業務内容

別紙仕様書のとおり

(3) 委託期間

契約締結の日～令和10年3月31日

※ただし、本業務の開始は令和7年11月1日（以下「業務開始日」という。）とする。なお、契約締結日から業務開始日までは、業務移行・事前準備期間とし、当該期間に発生する費用等はすべて受注者の負担とする。

(4) 業務場所

能代市指定場所

(5) 委託料上限額 84,011,000円

【年度別内訳】

年度	上限額
令和7年度	14,655,000円
令和8年度	34,678,000円
令和9年度	34,678,000円

※上限額は予定価格を示すものではなく、企画内容の規模を示すためのものである。

※上限額を超える提案は無効とする。

※寄附金額は、各年度5億円（R7年度はR7.11月からR8.3月分として208,333千円）を想定しているが、寄附受入等の状況による変動を留意すること。

なお、上限額は以下の①から③に係る費用の合計額とする。

- ① 基本委託料
寄附額の5%以内（消費税及び地方消費税を除く。）とする。
- ② 寄附金受領証明書等の作成・発送に係る費用
寄附者への寄附金受領証明書等（お礼状、ワンストップ特例申請書（希望者のみ）、返信用封筒等を含む）の発行及び発送に要する費用。
- ③ ワンストップ特例申請書の受付等に係る費用
ワンストップ特例申請書の受付、審査及びデータ作成に要する費用

（6）積算基礎

- ① 想定寄附額 5億円（一年度単位）

- ② 寄附件数等内訳

項目	件数
寄附件数	42,535件
寄附金受領証明書等の作成・発送件数 （ワンストップ特例申請同封 有） ※郵便料含む	18,460件
寄附金受領証明書等の作成・発送件数 （ワンストップ特例申請同封 無） ※郵便料含む	24,075件
ワンストップ特例申請受付件数（オンライン）	10,740件
ワンストップ特例申請受付件数（紙）	4,581件

- ③ ポータルサイト毎内訳

サイト別	構成割合
さとふる	33.5%
楽天ふるさと納税	23.1%
ふるさとチョイス	16.4%
ふるなび	8.0%
JALふるさと納税	4.3%
その他	14.7%

※本要項作成時の15サイト、自治体受付による構成割合

3 参加資格要件

次の要件をすべて満たすこと。

※参加資格要件の審査基準日は、令和7年4月30日とする。

- (1) 令和6・7年能代市物品等指名競争入札等参加資格者名簿に登載されていること。
- (2) 過去3年以内（令和4年度～令和6年度）に本委託業務と同種又は類似業務の実績が複数あること。
- (3) 国、秋田県及び本市における指名停止等の措置を受けていないこと。
- (4) 破産法の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法の規定による更正手続開始の申立てまたは民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがなされていない企業であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定または民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた場合は、この限りではない。
- (5) 暴力団又は暴力団員の統制の下にある法人等でないこと。

4 欠格事由

次のいずれかに該当する場合は、本件プロポーザルに参加することができない。

- (1) 3に掲げる参加資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたことが明らかとなったとき。
- (3) その他公平な審査を妨害する行為があったと認められるとき。

5 事業全体スケジュール及び受注者決定までの事務手順

項目	日程
① 第1回選定委員会 ○実施要領等の審議・決定 ○提案書等の評価方法、 評価基準等の審議・決定	令和7年4月9日(水)
② プロポーザル実施の公告	令和7年4月15日(火)
③ 参加表明書の提出期間	令和7年4月15日(火) ～4月30日(水)
④ 質疑の受付期間	令和7年4月15日(火) ～4月22日(火)
⑤ 質疑への回答	令和7年4月25日(金)
⑥ 参加資格者確認結果通知 ○参加資格確認 ○提案書、企画提案書の提出依頼	令和7年5月8日(木)
⑦ 提案書の提出期限	令和7年5月29日(木)

⑧ 審査（ヒアリング） ○プレゼンテーション ○選定委員会 ○受注予定者の選定	令和 7年 6月中旬
⑨ 契約締結	令和 7年 7月上旬
⑩ 契約終了	令和10年3月31日（金）

※上記スケジュールは、変更となる場合がある。

※説明会は開催しない。

6 参加表明書等の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次のとおり参加表明書等を提出すること。

- ・提出書類 ①参加表明書（様式第1号）
②会社（団体）概要及び役員構成報告書（様式第2号）
③本要項3（2）を満たすことを証する書類（契約書の写し等）
④規約、定款（任意様式）

※本市が必要と認めるときは、追加書類の提出を求める場合がある。

- ・提出部数 1部
- ・提出場所 能代市企画部総合政策課（〒016-8501 能代市上町1番3号）
- ・提出方法 持参又は書留郵便とする。郵送の場合は、期限内に必着のこと。
- ・提出期間 令和7年4月15日（火）～4月30日（水）まで
- ・受付時間 土日祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで

7 参加の辞退

参加を辞退する場合は、次のとおり書類を提出すること。

- ・提出書類 参加辞退届（様式第7号）
- ・提出部数 1部
- ・提出方法 参加表明書の提出方法と同じ。
- ・提出期限 令和7年5月7日（水）まで
(土日祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで)

8 質疑及び回答

質問がある場合は質問書を次のとおり提出すること。

- ・提出様式 質問書（様式第6号）を使用すること。
- ・提出部数 1部
- ・提出場所 能代市企画部総合政策課
- ・提出方法 質問箇所及び内容をわかりやすく記載しFAX（0185-89-1770）

またはEメール（sougou@city.noshiro.lg.jp）にて行うこと。

送信後は、必ず受信確認を行うこと。

- ・提出期間 令和7年4月15日（火）～4月22日（火）午後5時15分まで
- ・回答方法 令和7年4月25日（金） 午後5時までに本市ホームページにて、
随時公開する。

なお、質問の回答は本要項の追加または修正とみなす。

9 参加資格確認の結果及び提案書等の提出依頼

参加表明書等の書類審査後、プロポーザルへの参加資格確認の結果及び提案書等の提出依頼について令和7年5月8日（木）にEメール及び郵送により通知する。

10 提案書等の提出

提案書等の提出依頼を受けた者は、次のとおり書類を提出すること。

提案書、企画提案書、見積書、見積内訳書について、受理後の差し替え、追加、削除等一切認めない。

- ・提出書類 ①提案書（様式第3号）
②企画提案書（任意様式）
③見積書（様式第4号）
④見積積算書（様式第5号）
※上限額を超えないこと。超えた場合はその提案を無効とする。
- ・提出部数 9部（原本1部、写し8部）
- ・提出場所 参加表明書の提出場所と同じ
- ・提出方法 参加表明書の提出方法と同じ
- ・提出期間 令和7年5月29日（木）午後5時15分まで
- ・受付時間 土日祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで

11 企画提案書の作成要領

企画提案書は、次により作成する。

書類はファイリング・製本等はせず、複数ページにわたるものは左上1か所ホチキス止めとする。記載方法は、A4版10枚以内（両面印刷可）、横書き、文字サイズ11ポイント以上で具体的かつ簡潔に記載すること。なお、図表等の挿入は可とし、図表等に用いる文字サイズは指定しない。

1.2 プレゼンテーション及びヒアリングの実施

提案書を提出した者は、次のとおりプレゼンテーションを行うものとし、これに係るヒアリングを実施する。

- ・実施日 令和7年6月中旬 ※変更する場合がある
- ・開始時間 後日通知する。
- ・実施場所 能代市役所
- ・所要時間 プレゼンテーション20分以内、質疑応答10分程度
- ・内容 主たる担当者が中心となって、3名以内で提案書の説明及び質疑応答を行うこととする。当日の追加資料配布は認めない。事業者は、説明に当たって、事前に事務局に申し出した場合、パソコン、プロジェクター、スクリーンを使用することができる。
※プロジェクター及びスクリーンは事務局で用意する。
※パソコンは、提案者が準備する。

1.3 審査方法及び評価基準

能代市ふるさと納税事業代行業務業者選定委員会（「選定委員会」）において、提案書等及びプレゼンテーションのそれぞれについて、別紙「審査基準」に基づき審査する。また、評価は選定委員の点数を平均し決定する。満点を100点とし、最高得点の事業者を受注予定者とする。なお、全事業者が60点未満の場合、受注予定者を特定しない。

1.4 選定結果の通知

選定結果の通知については、令和7年7月上旬に通知予定である。なお、選定結果の内容についての質疑、異議等は一切応じない。

1.5 契約について

選定委員会において受注予定者を決定後、その者と随意契約により委託契約を締結する。

受注予定者が受注契約を辞退するか資格要件を満たさなくなった場合は、次点の者を受注予定者とし、その者と随意契約により委託契約を締結する。

受注候補者が1者のみの場合であっても審査を実施し、その提案内容が本業務の受注者に適していると認められる場合は、その者を受注予定者として選定し、随意契約により委託契約を締結する。

1.6 その他

- (1) 次の事項に当てはまる場合は、提案を無効とする。

- ①応募関係書類に虚偽の記載があった場合。
- ②審査の公平性に影響を与える行為があった場合。
- (2) 提案や提出書類に関する費用は、提案者の負担とする。
- (3) 提出した書類については、提案者の都合による変更を認めない。また、返却しない。
- (4) 提案の著作権は、提案者に帰属する。
- (5) その他本要項に定めのない事項については、別途本市の指示によるものとする。

1.7 問い合わせ先

能代市企画部総合政策課政策係 担当 岸部

〒016-8501 秋田県能代市上町1番3号

電話番号 0185-89-2142 FAX 0185-89-1770

Eメールアドレス sougou@city.noshiro.lg.jp

ホームページ <https://www.city.noshiro.lg.jp>

※募集要項及び様式は本市ホームページからダウンロードできます。

能代市ふるさと納税事業代行業務応募型プロポーザル審査基準

1 評価点数 各審査項目とも次の5段階で評価する。

評価	評価点 (10点)	評価点 (15点)	評価点 (20点)
優れている	10 ~ 9	15 ~ 13	20 ~ 17
良い	8 ~ 7	12 ~ 10	16 ~ 13
普通である	6 ~ 5	9 ~ 7	12 ~ 9
やや劣る	4 ~ 3	6 ~ 4	8 ~ 5
劣っている	2 ~ 1	3 ~ 1	4 ~ 1

2 審査項目と評価点 次に定める審査項目について評価する。

評価項目	評価基準	配点
①業務体制	<ul style="list-style-type: none"> ・全体管理を行う総括責任者をはじめ、各業務に精通した人員を配置し、適正かつ確実に業務を遂行できる体制が組み立てられているか。 ・本市向け担当者を設置するなど、課題や要望に対して素早い対応が可能な体制となっているか。 	10
②業務実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税業務において、十分な実績があるか。 ・本市と同規模以上の寄附金額を有する自治体での業務実績があるか。 	10
③運用管理	<p>(ポータルサイト等の運用管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各ポータルサイトの特性に応じた、効果的な返礼品の紹介ページの作成、更新を迅速に遂行できるか。 ・寄附者からの問い合わせや苦情などのトラブルが発生した場合に、迅速かつ適切に対応できるか。 <p>(返礼品の配送管理)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・返礼品の在庫管理や発注・配送状況を管理し、配送遅滞等のトラブルがあった場合には迅速かつ適切に対応できる体制となっているか。 ・返礼品提供事業者からの相談に応じる支援体制が整えられ、また事務負担が少ない体制を構築しているか。 	15

④返礼品の企画・開発及び効果的なプロモーション	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品の企画・開発について、寄附の拡大が期待できる具体的かつ実現可能な提案ができるか。 ・寄附額の増加に繋がる戦略的かつ効果的なPRやプロモーション（検索連動型広告、SEO対策、レビュー増加策など）の提案が示されているか。 ・新規寄附者の取込み及びリピーター（ファン）の獲得に繋がる返礼品の提案ができるか。 	20
⑤返礼品提供事業者への支援体制	<ul style="list-style-type: none"> ・返礼品提供事業者との連携が密に取れ、定期的に訪問するなど、きめ細やかな支援体制が整えられるか。 ・問題発生時に速やかに対応できる体制となっているか。 	10
⑥アピールポイント（独自提案）	<ul style="list-style-type: none"> ・独自の強みを生かした提案があるか。 （業務の効率化や配送コスト等の低減による経費率の抑制、市職員の業務負担の軽減案など） 	20
⑦業務コスト	<ul style="list-style-type: none"> ・見積金額が経済的かつ企画提案内容に見合った適切な金額か。 	15
合 計		100